

東部農林事務所治山課

TEL 055-920-2173
FAX 055-924-8594

FAX送信のご案内

送付先： 静岡県建設部森林計画室

FAX番号： 054-221-2829

様

発信者： 東部農林事務所治山課 [REDACTED] 日付： 6/7/2007

送付枚数： 1 枚 (送付状含まず)

要 件： 热海市伊豆山開発関係

至急 ご参考まで ご確認ください ご返信ください ご回覧ください

日ごろ大変お世話になっております。

6月5日現地指導を行ったので別紙のとおり復命書を送付します。

6/7 FAX

復命書

供 覽	所長	次長	総務 課長	技監	治山 課長	係長	課員
日時	平成19年6月5日(火) 11:00						
出張先	熱海市伊豆山字赤井谷						
用件	無断開発地の現地指導 [REDACTED]について						
内容 及び 結果	1 事業者 [REDACTED]						
	2 開発目的 宅地造成および残土処理						
	3 場 所 热海市伊豆山字赤井谷 [REDACTED]						
	4 出席者 [REDACTED] 热海市役所みどり農水課 热海土木事務所 [REDACTED]						
	5 指導内容 [REDACTED]に、以下の内容を指示するとともに指導文書を交付。 ① 同地内での開発行為の中止。 ② 沢部の盛土及び盛りこぼした土砂の流出防止対策を検討の上、期日までに復旧計画書を提出すること。雨期を迎えるため、土砂流出防止のための応急的な対策に限り、復旧計画書の作成を待たずに施工することを認める。 ③ 現状での転用面積を求積すること。						
	6 結 果 以下、[REDACTED]回答。 「指導内容は了解。転用区域面積については1ha以下のつもりだった。応急対策は、土を盛りこぼした法面については柵で段切し緩勾配に整形する。沢部盛土の末端に土留を設置するつもりだが、構造等を検討中。応急対策はすぐに着手する。」						
	7 その他 今回指導の件については、事前に森林計画室に報告済み(6/1)。						

上記のとおり復命します。

平成19年6月5日

東部農林事務所長様

職氏名